

広島県における今後の高等学校教育の 在り方を検討する協議会会議録

平成24年10月15日（月）

広島県教育委員会

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会出席者名簿

平成24年10月15日（月）
午後2時から午後4時まで

1 出席委員（50音順）

青	木	暢	之
赤	岡	功	
伊	藤	敬	之
加	藤	千	政
川	野	祐	二
吉	川	信	政
古	賀	一	博
小	村	和	年
牛	来	千	鶴
坂	越	正	樹
砂	原	文	男
武	田	哲	司
寺	西	玉	実
富	永	健	三
中	川	和	義
長	田	克	司
西	井	裕	昭
二	見	吉	康
毛	利	葉	

2 欠席委員（50音順）

佐々木	寛
前	眞一郎
三好	久美子
山口	寛昭

馬屋原課長代理： 定刻となりました。皆さん、こんにちは。ただいまから広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会第5回を開催いたします。

なお、本日は19名の委員の皆様にご出席をいただいております。佐々木委員、前委員、三好委員、山口委員、本日は所用のため御欠席でございます。寺西委員が少し遅れて来られるというふうに聞いております。

それでは、坂越会長、よろしくお願ひいたします。

坂越会長： はい。それでは、委員の皆様、こんにちは。第5回目の協議会、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元資料に従って進めていこうと思っておりますけれども、最初に、1枚めくっていただくとスケジュールがありますけれども、今日5回目、6回目で中間まとめといえますか、いろいろいただいた御意見をそろそろ集約に向けてというような段取りになってきますので、そのあたりも含めて事務局のほうから説明をお願いします。

永井学校経営課長： はい。それでは失礼いたします。

それでは、お手元に参考として配付いたしております検討協議のスケジュールを御覧ください。

本日の第5回会議では、前回御協議をいただいた「今後求められる高等学校について」、前回欠席をされました委員からの御意見もいただくなど、引き続き御協議をいただき、その後「国・公・私立高校の役割」について御協議をいただきたいと思います。

次回、第6回会議では、第1回から第5回までの協議をもとに、県全体を見通した本県の高等学校教育の在り方に係る「中間まとめ」を御協議いただければと思っております。

そして、来年1月に予定をしております第7回会議で県立高等学校の配置の方向性について御協議いただき、3月の第8回会議におきまして、「広島県における今後の高等学校教育の在り方」について答申の御検討をお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

第1回から第3回会議のまとめについて

坂越会長： はい、ありがとうございました。前回、今御紹介いただいたような形で、今後求められる高等学校ということで話をいただきました。それを含めまして、それに先立つ1回目から3回目までのまとめという形で、資料1を作成してもらっています。前回、御参加の委員の方からもいただきました意見を反映させる形で、それができているかどうかというようなところも確認いただきながら、そのあたり、まず資料の1ですが、事務局からの説明をお願いします。

永井学校経営課長： はい。それでは、資料番号1を御覧ください。第1回から第3回会議まで、「本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について」御協議をいただき、委員の皆様から出されました主な意見を事務局でまとめ、整理をしたものでございます。

この資料は、前回、第4回会議に提出をいたしましたものですが、欠席をされた委員がおられましたのと、前回の会議における御指摘を踏まえ修正をした点もございますので、併せて御説明いたします。

資料1は、本県を内外から支える人材でございます。

人材像の1つ目につきまして、前回の会議で「経済力を身に付け」という表現につきまして御意見がございました。このことを踏まえまして、下線を付しております部分を修正し、「郷土の文化を知り、品性、産業界で活躍ができる力を身に付け、広島県から世界に発信できる人材」といたしております。また、人材像の一番下、5つ目につきまして、「社会に貢献できる人材」の「社会」を「地域社会」とすべきではないかとの御意見がございました。この点につきましては、この「社会」には地域社会も含めるものと考えということで御理解をいただきましたので、前回の表現のままとさせていただきます。

2は、高等学校で身に付けるべき力でございます。

第2回会議で、子どもたちが社会的に自立し、個々の夢を実現するための基礎となる力を涵養する必要がある旨の意見が、各委員から多く出されました。

そして、委員から出されました具体的身に付けるべき力について主なものを、全ての高校生が身に付けるべき力である「基礎となる力(A)」と、個々の状況に応じて社会

で活躍できるために身に付けるべき力である「基礎となる力（B）」に、大きく2つに分類をしております。

3は、「高校教育が目指すべき姿」でございます。

「生徒が高校で身に付けるべき力」を育成するために、高校教育が目指すべき姿について協議をしていただく中で、各委員から出された主な意見を2つに分けて整理いたしました。

まず、「学校教育について」につきましては、「幅広い教養の基礎的な部分を習得させる」ことから、「スポーツや芸術などを通じた人間づくりを行う」までの御意見がございました。

また、「特色のある学校について」につきましては、「グローバル化に対応した拠点校」の創設について意見が出されております。

資料番号1の説明は以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。改めて見ていただいて、抜けているところ、あるいはお気付きの点、言葉を重ねることになりますけれども、1回目から3回目で人材像、いわば教育目標ですね、こういう高校生になってほしいという部分をやりました。項目の3では、若干高校教育、高校の在り方にも踏み込んでいるんですけども、この教育目標、人材像と対応する形で、前回、それから今回、高等学校教育、広島県高等学校がどうあるべきなのかという話にかかわっていくという流れでございます。

当然、この教育目標、養成すべき人材像の部分、これがこれからの中間まとめ、次回出てくる中間まとめの基盤の部分になりますので、お気付きの点ありましたら御意見をお願いします。もちろん、その中間まとめの段階でがちがちのものではありませんので、またこれからもお気付きの点、補足してもらったりすることも十分可能です。まず、今回の中間まとめに向けましては、次回御意見を出していただいても結構ですし、それに反映させたいところもありますので、もしお気付きありましたら、後ほどでも委員会事務局のほうに何らかの形でお届けいただけたら、それも含み込む形で第6回の資料にしたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

あ、先生、はい。

赤岡委員： 赤岡ですが、今のことにかかわると思うんですが、今日いただきました資料の終わりのほうの参考の図表が出ているものの17ページ目なのですが、不登校となったきっかけと考えられる状況（その1）（その2）というものが16ページ、17ページに出ているのですが、ここ2年ほどの数字が随分変わっているようなのですね。一番、それが最初びっくりしたのは、右のほう、（その2）の1段目のところで、なぜ不登校になったかというところで、本人の問題に起因というところが、小計を見ますと去年が53.1、ことしが49.5、ところがその上が18.2、20.9、18.5。それで、それに対応するところで、学校生活に起因するものというのが左側のページで、最後の小計のところなんです、ここがこれの反対のたどり方をしとるんですね。ここ二、三年は本人の無気力、無意識、あるいは非行、あそびというところが何か強くなってるようなのですね。

それで、ここに関わって、本人たちがもう少し元気になるような生きる力だとか、何かそういったようなことを、少しやっていただいたり、資料番号1に書いてあるところは書いてあるんですけども、それも取り上げていただいたほうがいいのかなという気がちょっといたしました。私、並木通りに住んでますが、夜中の1時から3時ごろまでわいわいわいわい騒いでたのですが、最近、二、三年あんまり元気がないんですよ、こちらのほうでも。何かちょっと変わってきたような感じがいたしますので。

坂越会長： ありがとうございます。ちょっとその辺、どう整理しましょうかね。そういう特別なケア、支援を必要とする、そういう者への対応ということは、当然高校教育の中で入ってくると思うんですが、人材像という3回までのまとめの中で、何か入れられる工夫があるのか、ちょっとその辺検討をお願いします。

それから、これ、参考資料はまた後ほど説明いただこうと思うんですが、今ちょっと御意見いただいたところなので、その不登校関係のところ、事務局はこれ、多分データのとり方が変わったということもあるんだろうと思うんですが、何か補足説明ができれば。

赤岡委員： いや、私、項目としては、学校で身に付けるべき力というものに属するかな、しないかなということ。

坂越会長： そうなんですよね。まあ意欲、学びへの、主体的な学びというような言葉になるんでしょうかね。

赤岡委員： おっしゃいますように、これ前回も取りまとめしてもらったんですけども、もうちょっと元気になるような生きる力も取り上げた方がいいかなという感じがします。

坂越会長： ちょっとそこ、何か補足できますか。

永井学校経営課長： この点につきましては、確認の上、またお知らせできればと思います。

坂越会長： はい。それでは、今、赤岡委員からいただいた意見で、身に付けるべき力といいますか、その人材像の中に、もちろん意見としては、意欲的な、社会でちゃんと活躍するような力ということは出てきたんですけども、何かの文言で、そうですね、赤岡先生、どうでしょう。例えば基礎となる力で、(A)の中の自ら考え、意見を発信し、行動できるというような、このあたりの中に含み込んでという話。

赤岡委員： はいはい、これからのね。

坂越会長： そういう理解で、まずは。それで、中間まとめの中に、先生のいただいたようなことをもうちょっとストレートに出せるかどうか、事務局のほうでちょっと検討させていただきます。よろしいでしょうか。

赤岡委員： はい。

坂越会長： はい。ほかに何か。今のこの資料1のまとめの中でお気づきありましたら。それでは、またお気づきありましたら、後ほどということにさせていただきます。

協議1 「今後求められる高等学校」

坂越会長： それでは、今日の協議題に入ります。

前回、「本県における今後の高等学校の在り方について」ということで、今日はその続きと、それからもう一つ、「国・公・私立高校の役割」という2つの事項で御意見をいただきたいというふうに思います。

まずは、その前半のほうの「今後求められる高等学校」ということで、前回出席いただけなかった委員の皆さんから意見をいただくということをまずやろうと思うんですけども、その前に資料の説明のほうを事務局のほうからお願いします。ありがたいことに、今、赤岡先生が言われたように、かなり現実的な、実際部分のデータも入っておりますので、ちょっと時間いただくようなことになるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

永井学校経営課長： はい。それでは、資料番号2を御覧ください。できるだけ簡潔に御説明申し上げます。

この資料は、「今後求められる高等学校について」、前回会議におきまして御協議いただいた中で出されました御意見及び第1回から第3回までの会議の中でいただいた御意見について、事務局でまとめたものでございます。

1、求められる高等学校の在り方についての主な意見でございますが、今後の高等学校教育においては、本県を内外から支える人材となる意欲と能力を持った生徒の力を最大限に伸ばすことのできる体制を整備する必要があります。

まず、バランスのとれた知徳体、環境の変化に対応できる人間力を身に付させることを、本県における全ての高等学校で取り組むことが重要である。

高校段階から将来の明確な目標を持ち、その実現に向け取り組む意欲のある生徒の能力を伸ばせる環境、特色ある教育づくりを一層進めていく必要がある。という形でまとめております。

また、都市部や中山間地域等、地域により異なる状況を踏まえ、それぞれに合ったやり方で特色ある教育を行う。などの御意見がございましたので、特色ある教育づくりを推進する上で留意する必要があることという形で5点をまとめております。

続きまして、2ページを御覧ください。

2、求められる高等学校となるための方向性でございます。

(1) 次のステージで活躍できるように基礎基本(コア)を身に付けることは全ての高校に共通する使命。

高校入学時に自分の進路を見定めることができる子どもはそう多くはない。進路を見定めることができな子どもたちのためにコアの育成を重視した高校は必要。

(2) 将来の明確な目標を持ち、その実現に向け取り組む意欲のある生徒の能力を伸ばすために、特色のある高校は社会のニーズとして必要。

(3) また、コアの育成を重視しつつ、コース制などを設けて、特色を打ち出す高校もあってもよい。の3点にまとめております。

これに関連して出されました意見について、求められる高等学校となるための方向性の3つの区分ごとの例示として、3ページの(1)基礎基本の重視において2点、同じく3ページの(2)特色のある高校において7点、4ページの(3)コアを重視しつつ、コース制等により特定の機能を強化する高校において2点をお示しする形でまとめております。

また、特色のある教育を行うために、提案のありました御意見について、資料5ページの3、県内の各高校間の連携による有効な資産、人材活用として、県内の高等学校教育において、特色ある教育づくりを進める上で、必要となる人的・物的資源の有効活用に資するために、学校の枠組みを越えた仕組みづくりを研究することが提案をされたものといたしまして、教員以外の人材の活用、学校間の連携、ICTの活用を例としてまとめております。

続きまして、別冊となっております参考資料について、この協議1にかかわっての部分を御説明申し上げます。

資料の1ページから5ページでございますが、公立、私立高等学校の平成24年度の入学者状況でございます。

まず、1ページは、公立高等学校等の入学者状況です。全日制課程につきましては、普通科、農業科などの学科ごとに入学者定員、入学者数等を集計いたしております。また、定時制・通信制課程につきましては、課程ごとの集計となっております。

なお、この参考資料1ページの一番下、2、県立中学校として、併設型の中高一貫教育校である県立広島中学校の入学者状況がございまして、県立広島中学校におきましては、入学者定員160人に対して志願者数が850人を超えており、高いニーズがあると考えております。

個別の高等学校の入学者状況は、資料2ページから3ページに記載をしております。

5ページの資料は、私立高等学校全日制課程の入学者状況でございます。

続きまして、6ページから12ページまでは、来年度、平成25年度の公・私立高等学校の入学者定員等で、6ページから9ページが公立高等学校、10ページから12ページが私立高等学校となっております。

資料の13ページ及び14ページは、平成22年度の本県における生徒指導上の諸問題の現状を速報としてまとめたものでございます。これは、それぞれの暴力行為、いじめ、不登校、高等学校長期欠席、中途退学について解説がございまして、その部分の参考としてお付けをしております。

15ページは、高等学校長期欠席の状況として、公立・私立の別及び全日制・定時制課程の別に、平成19年度から平成23年度までの状況を記載したものでございます。公立の定時制課程の割合が、公立全日制課程や私立に比べて高くなっております。

また、16ページ及び17ページは、高等学校で不登校となったきっかけと考えられる状況を、年次別、要因別に公立・私立それぞれの状況として記載をしたものでございます。

18ページは、高等学校の中途退学に関する年次別の公立・私立の状況で、19ページは、公立高校における中途退学の課程別、学科別の年次推移の状況でございます。

19ページの3、公立高等学校教育課程別中途退学者数及び中退率の年次推移の表で、下から2行目の定時制課程の中退率が全日制課程の中退率より高い割合となっております。

続いて、20ページは、平成23年度の高等学校卒業者の進路状況でございます。

1は、設置別・課程別の状況で、2は、公立の全日制課程の学科別の状況で、このうち表1が人数、表2が割合となっております。

資料の22ページから27ページは、専門高校に関する資料でございます。

22ページは、専門学科が設置をされました公立高等学校の数でございます。全日制と定時制の課程別に、農業科、工業科などの学科別の学校数、校名を記載しております。

23ページは、専門学科が設置をされた公立高校の県内の配置図でございます。

24ページは、本県の産業別就業者数に関する資料で、農業就業者、製造業就業者などの、過去、昭和25年以降の推移でございます。

25ページは、県内総生産に占める農業・林業・水産業総生産の割合を、さらに26ページ、27ページは、平成22年度の県内23市町別の製造品出荷額等と主要業者についての資料でございます。

28ページ以降の資料は、この後の協議2に関係する資料でございますので、後ほど御説明を申し上げます。

以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。私立高等学校のデータも出てきましたけれども、これについては、先ほどのとおり、後半のもう一つの協議内容のほうで武田委員さんにもお願いしたいというふうに思っております。何分、データとしては膨大で、数字もかなり細かいところまで出てます。いろいろお感じになるところはあろうかと思うんですけども、事前に御覧になって、事実確認といいますか、これは何ですかというところももしありましたら、先にその質問だけお受けしとこうかと思えますけど。

はい。

赤岡委員： 2ページ、3ページに当たるところなのですが、公立学校の上の段で入学定員が(A)で、それから受検者数があって、入学者数があって、(A)-(B)というところが数字がありますが、これがいわば定員割れの人数ということになるのでしょうか。ここは合格者数よりは入学者数が少ないのが普通なのでしょうか。入学者数というのは合格者数というのとは別なんですか。

永井学校経営課長： はい。実際に入学した実数でございますので、合格者数よりは若干減ります。

赤岡委員： 例えば、新聞などで時々出ます定員割れというのは、普通、合格者数のところで計算してられますよね。中国新聞に毎年3月に記事が出ますけれども、その数字は合格者数で、これと違うということで理解したらよいのですか。わかりました、はい。

坂越会長： はい。よろしいでしょうか。またありましたら、後ほどお願いします。

ちょっと、これまでのことを含めての説明をお願いいたしました。前回のこの協議でも、やはり求められる高等学校の在り方、基本的には、それこそ高等学校の設置規則にもありますし、高等普通教育ということ、それから専門職業高校みたいな話というのはあって、共通の部分、そして当然ですけども、知徳体からのことというのは、もうどの学校にも共通する問題であると。その上で特色、あるいは特定の機能強化というんですか、そういう全体的にきちんと保障する部分と、さらに伸びるところを伸ばしていくと。逆に、先ほど御指摘ありましたように、そういう中でいろいろ負担を感じる、そういう子どもたちへのケアということも同時に目配りしていく、こんなような基本的な考えがあろうというふうに思います。

まずは、前回まとめを含めました資料番号2、これにつきまして、もちろん前回の補足をお願いしたいんですけども、まずは前回御欠席だった委員の方からの御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉川委員： 福山市の教育長をしますし、都市教育長会の会長でもあるので、ごちゃごちゃになった話になるかもわかりませんが、こらえてください。福山市の場合は、福山市立高等学校というのがございます。これは非常に古い歴史を持っているんですが、現在は中高一貫校として10年目になっております。その中で、中高一貫校をすることによって、きちっとした、しっかりした学校をつくろうというふうな明確な意識を持ちました。その中で、行政も含めて一緒になって学校づくりをしていこうという意識を持って取り組み、ある面しっかり成功してるんじゃないかというようなことは思います。

したがって、1つには、やはり中学校から高等学校へ上がる子だけの受け皿だったものが、中学校へ上がる子を含めた受け皿にしており、いろいろな生徒が入学して学校を変えていくという状況の中で成功したのではないかなと思ってます。そういうこともありますので、1つは多様な要素が、学校へ入ってくることが必要なんだなというふうなことを私は感じさせられました。というのが、例えば神辺旭高等学校に体育科があり、特に陸上の女子が強くなってまいりました。これは、ある程度そこへ、県の教育委員会が特化したような形での体育科もつくっておられますし、そこへ教員配置してくださったようなことも、ひとつ大きいんじゃないかなと思いますし、福山葦陽高校へは高飛び込みの子どもが入ってきて、インターハイで優勝するような生徒も出てまいっております。そんな面でいろんな多様性のあるものが必要なのかなというふうなことを感じております。

それからもう一つですけど、実は小学校、中学校を預かっておりますと、6.3%の子が発達障害であると言われております。通常学級に6.3%の発達障害の子どもたちがいるということです。それに特別支援学級にはいろいろな障害を持った子どももおります。あるいは特別支援学校へ行ってる障害を持った子どもたちがおります。大きく言ったら10%ぐらいの子どもたちが、いろんな障害を持って、生きにくさを感じてるんじゃないかなというふうなことも思いますけれども、そういった子どもたちについても、やっぱりどうやって目を当てたらいいのかなということを感じております。

というのが、普通高校、専門学科、総合学科があって、もう一つは特別支援学校という学校があり、その真ん中あたりへ何があるんだろうかなといったら、定時制であってみたい、もしかしたら通信制なのかなというふうなことを思いますけれども、そのところでも、発達障害のある子どもたちが安心して行く場所になっているのだからかと思えます。発達障害の子どもたちの話を聞いたり、本を読んでもみますと、非常に有能な働き手になる可能性を秘めてる子どもたちですよと言っていたり、先日ですけれどもNHKのハートネットの番組に発達障害の大人が出てきて、生きにくさを感じながらも成功した人たちが出てきておりましたけれども、それは周りから非常にサポート的な、いわば支持的な風土の中で育ったということをおられました。

そういった中で、生きにくさを感じている子どもたちをどのようにフォローしていくかということは大切ではないかなと思います。また、福山市で小学校2万4,000人ほど、中学校1万1,000人ほど、3万5,000人ほどの子どもたちがいますけれども、その子どもたちの中で十数%近くが、いわば準要保護のような子どもたちで、なかなか、経済的に今度は生きにくさを持ってるというふうな状況でございます。そういった中でも子どもたち何とかせんと、将来の有能な納税者になるということが、なかなか難しいんじゃないかなというふうなことを感じながら今やっております。そういった意味での、受け皿がどこかないかなど。

では、何をしてるかといいますと、今、福山市の方でも、小・中の教職員の交流というのも随分やってくれてまして、校長会のほうで、県公連のほうでも中学校の校長、高等学校の校長も、それこそ意思疎通を図りながら、お互いに交流して、きめ細やかな指導を行いながら子どもたちを育てるという雰囲気はだんだん醸成はしておりますけど、小中高のつながりをもっともっと進めなくちゃならないのかなというふうなことを思ってます。

坂越会長： ありがとうございます。大事な意見です。

二見委員： 私は、町教育長会、あるいは中山間地域、あるいは島嶼部という視点からの高等学校教育の在り方ということで意見を述べさせていただきます。

現在、県教育委員会のほうでも、小規模の高等学校の連携教育とって取り組みをしていただいておりますけれども、実際に私たちの住んでる地域の高校生の多くは、進学しようとするれば、いわゆる都市部、私の地域で言えば広島市等へ遠距離通学、あるいはアパート下宿等で広島に出てきて学習して大学を目指すというタイプになります。なかなか、実態として、近くにある高等学校から、いわゆる上級学校への進学を期待していない保護者や子どもたちが多いう中で、その一つの要因としては、例えば理科は高等学校では物・化・生・地あるわけですけども、小さな高等学校で言えば、4つの科目の教員をそれぞれ全て配置できにくいんだろうと思いますね。そうすると、一くくりじゃありませんけども、理科の先生としていろいろと御苦労なさって指導して下さる。そういうふうな条件的なやっぱり課題があるんです。

それと、島嶼部も同様の状況があります。そういう中で、少子化の中でやっぱり学校が小規模化して、それが加速的に今進行しているという中で、人数だけで言えば、また、いわゆる中央集権的な発想でいけば、都市部の真ん中に高等学校が残ってしまえばいいというふうにもなるんだと思いますけども、今、福山の教育長さんもおっしゃった、これからが意見ですけども、そういうふうなことを克服しようとすることも含めて、地域の中学校と、そのすぐそばの高等学校が一緒になって、中高一貫教育を目指してる地域はたくさんあります、県内にも。少し距離があるけれども連携した教育、あるいは隣同士の隣接型の中高一貫、様々あるわけですが、やはりそこには、別の建物に住んで、それぞれのカリキュラムでやっていく中で、やっぱり限界がある。そういう中で、今、福山市立の、あるいは広島市、あるいは県立の高屋の、またそれぞれの私立にも、一貫、いわゆる6カ年間一貫した中高一貫教育をやっている学校があるわけです。これはもう、やはりいろんな地域に私はあるべきだから、地理的にできるんじゃないかと思えます。

ですから、全国的にも県立の一貫教育校というものが数校ある場合に、その数校ある場合も、高屋のようなものを目指す中高一貫もあっていいし、中山間地域や島嶼部におけるその地域の特性を生かした中高一貫教育もあっていいんじゃないかと。例えばそれは産業にかかわったりとか、自然、あるいは芸能・文化というふうなものを特化したような、そこに特化し、しかも6カ年間ゆったりと学べるような環境にしてやる。必ずしも、難関大学を目指すことだけが人生ではありません。そういう中で、なかなか高等学校や中学校で生活しにくい気持ちを持つてる子どもたちも含めて、6カ年間自然の

中で体験的に学んだり、人間関係をつくっていくような、そういう学校もあってもいいんじゃないかなという、そういうときに環境的には中山間や島嶼部というのは非常にすぐれたものを有してる。私もそういう意味で、今、応援もしております。

以上です。

坂越会長： はい、期せずして、何か特徴のある中高一貫みたいな話でございます。ちょっと私、これ物知らずで、ちょっと事務局に教えてほしいんですけど、吉川委員さんから言われた特別支援学校の高等部というのは、どこの管轄になるのでしょうか。

永井学校経営課長： 本日の資料を御覧いただきますと、参考資料の4ページでございますが、特別支援学校高等部として、これは県教育委員会の所管でございます。

坂越会長： ありがとうございます。当然、やっぱりこういう高等部、ここはここで県内のいろんな配置の仕方、考えがあって進められてるところだと思うんですけども、やっぱり特別支援教員の養成ということも今すごく求められてるし、そういう知見を持った人が普通科高校なんかとリンクされるケースということも当然必要になるんだろうというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。

そしたら、どうぞ、牛来さん。

牛来委員： すいません、前回休ませていただいておまして。今日資料を拝見して、特色のある高校というところに、ここだけじゃなくて全てに関して共感というか、うんうんと思いつながら拝見していて、特に特色のある高校という部分なんですけど、既にもう前回出たら重複して申し訳ないんですけど、言葉として出ていなかったのを追加してほしいなと思ったのが、結論から言うとマーケティング能力というものなんですけれども、例えばここに書かれていることは、農業を担う人材にしても、ものづくりのスペシャリストにしても、水産業を担う人材にしても、特にものづくりのスペシャリストには必要となっていることなんですよ。

ここで、農業と水産業のところに今度焦点を当てていったときに、今、物をつくるだけじゃなくて、気象学とか地質学、生物、そのほか全部マスターしないといけないというふうに書いてあるので、ここに含まれているかもしれないんですけど、今、実際に私どもが商品開発をしていくときに、農業事業者や水産事業者と直接お会いし、あるいは県の農林水産センターなんかと情報交換をする中で、やっぱり今、6次産業の推進ということも含め、商品開発をしていく、要は物、農業生産だけじゃなくて、魚をとるだけじゃなくて、それを加工して商品を作っていくって、儲かる農業にする、儲かる水産業にするというところが非常に重要だと思うんですね。その中で、人材育成と言うからには、そのマーケティング部分というのもぜひ追加して入れていただきたいなと。もう既に入っていればよいですけど。

坂越会長： ちょっと質問。本当にそれは、絶対必要だろうとは思いますが、インターンシップ的な形で、勉強するという、そういうのは絶対入れたらいいと思うんですけど、高卒では即戦力とするにはなかなか難しいのではないかと。

牛来委員： 即戦力を養成するというのではなくて、マーケティング力、その高校レベルでいいので、それをやってほしいと思うんです。というのは、先週も東京のMOT研修に参加して、要は技術経営なんですけれども、そこで製造業の方のお話を聞いても、やっぱり新しい商品開発のところに、非常に今、上場企業なんかでも悩まれていると。そんな中、そこも製造業もだし、農業もだし、水産業も、大人になってからでは、あるいは大学からでは遅いと思います。できるだけ早い段階からそういったセンスを磨いておくということが重要かと思えます。

坂越会長： ありがとうございます。一つの視点として配慮いたします。

そのほかと申しますか、もう、すいません、まずは優先してお願いしたんですが、前回参加いただいた委員の皆さんのほうからも、さらにプッシュというところがありましたら含めてお願いします。すぐまたお願いしようと思うんですけども、今、いろいろいただいている意見をもとにして、何回も言ってますけれども、これ中間まとめに向けていくんですが、それをまとめるときに、少し事務局のほうでも、その基礎データといえますか、アンケートを今とりつつあったりするようなことがありまして、その辺の参考になる情報を、概要をちょっと説明していただけたらと思うんですが、事務局のほうから。

永井学校経営課長： はい。それでは失礼いたします。

参考情報ということで申し上げます。

1つは、会長おっしゃいましたアンケートでございます。生徒、保護者、教員へのアンケートを実施しているところでございます。この進捗状況でございますが、公立の中学校及び高等学校につきましては、関係市町教育委員会に御協力をいただきながら、現在、関係校等においてお願いをしているところでございます。また、国立附属中・高等学校においては、既に調査を済ませていただいております。このアンケート調査の結果につきましては、第6回会議までに委員の皆様にご報告をしたいと考えております。

校数でございますが、対象校は地域バランスや学校規模、学科のバランス等を考慮しまして、公立で申し上げますと県立31校、市立、これは市立でございますが4校、公立中学校15校をお願いしております。

また、県民の意見ということにつきましては、県議会における審議等の状況でございます。県議会におかれては、本協議会の設置前から非常に高い関心を持っていただいております。協議会における検討事項の中身や協議の状況等に関する御意見、御質問をいただいております。

主なものについて御紹介申し上げます。高校の特色に関連するものでは、中山間地域の高校ならではの特色ある取り組みによる活性化を行うべきではないか。また、前回の会議で資料により御紹介をさせていただいた芸北分校が、地域と学校が一体となって地域の特色を生かした学校づくりを行っている取組を踏まえ、今後の過疎地域における学校の在り方を検討すべきではないか、という御意見がございました。

中高一貫教育校につきましては、さきの9月定例会におきまして、中高一貫教育校を設置することの意義について、また、新たに中山間地域に併設型中高一貫教育校を整備してはどうかという御質問があり、本県における今後の高等学校教育の在り方について御協議をいただいておりますこの協議会におきまして御議論をいただきたいと考えております旨の御説明をいたしました。

なお、新たに県立の併設型中高一貫教育校を設置することについて、先般、三次市域及び福山市域に設置を求める商工会や同窓会等からの要望がございました。

また、専門高校の在り方にかかわって、工業高校を活性化し、優秀な技術者を輩出することにより、本県のものづくり産業の技術力全体を底上げすることにつながることで、そのためには工業科の教員の技術・技能及び指導力の向上などの取り組みの充実が必要ではないか、という御意見がございました。

公立と私立高校の関係では、自然に人が集まってくる都市部は私立学校に任せ、過疎地域は公立学校が受け持つといった役割分担が必要ではないか、という御意見がございました。

また、定時制・通信制課程の高校の関係では、定時制や通信制教育の柔軟性に魅力を感じて入学している生徒が増えるとともに、全日制課程から編入してくる者など生徒の多様化が進んでいる中で、多様な履修形態を提供する教育の機関として、現行の計画に設置をうたっている定時制・通信制併置校のニーズが高まっている、という御意見がございました。

参考情報の説明につきましては、以上でございます。

なお、先ほど赤岡委員から御質問のございました参考資料の1ページ、ちょっと御覧をいただきますと、この表の中、全日制本校の普通科の欄、この点を御質問なさった、志願者数、受検者数、合格者数、入学者数で、入学者数が多くなってございます。この点でございますが、この表の下、注1に少し書いてございます。実は、先ほど来出ております中高一貫教育校の公立、安佐北では80名、福山高校では120名、県立の広島高校で160名、約360名の内進生という中学校から上がってくる生徒がでございます。この生徒は志願、受検、合格の区分で合格者数の部分に上がっておりませんので、その意味で入学者数と差が出てくるという状況はございます。この点、御回答申し上げます。

以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。アンケートについては、保護者も含めて各学校から上がってくるものを、先ほどの説明のとおり、まとめ次第お届けして見ていただこうというふうに考えております。

それから、議会の状況もお話しいただきましたけれども、さっき出たような論点というの、もう県議会のほうで出ているということで、私たちがこれから方向性をまとめていく上で、大体、今出たようなキーワードからいうと、重なる部分もあるのかなというふうには感じました。

引き続き、この在り方、今後求められる在り方についての御意見をいただきたいと思

うんですけれども、参考資料のいろんな、県内の公立高等学校、それから私立も含めまして、その状況、例えば分野別の状況を見ますと、本当に普通科が占める割合は確かに大きい。これは公私立ともですよ。それで、そういう中で基本的な、きちんと保障する部分と特色を打ち出すこと。それで、特色ということ言うと、もう専門高校、あるいは専門学科というのは、かなり明確に特徴を打ち出しているという言い方もできるかと思えます。

それで、一番、何ていうのか、構想がわかりやすい形としては、今から必要な専門高校だったり専門学科だったり、まずその強化していくこと、充実をしていくことというのが、まず手順としてはあり得るだろうと思うんですけれども、このあたりについての御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員： マツダの伊藤でございます。すいません、前々回、前回とメキシコに行っておりました関係で欠席をいたしましたことをお詫びいたします。もともと1カ月の予定だったんですけれども2カ月に延びまして、高校生の採用がこちらであるというので慌てて戻ってきたんですが。その高校生の採用は本年度無事に終了したんですけれども、この採用を終えてみて、改めて高校ですね、あるいは、特に工業高校に対して期待するというのを、採用担当の立場からお話をさせていただきたいと思います。

マツダでは、毎年、生産技能職として多くの高校生を採用させていただいています。実際に工場で車づくりに携わっていただくというものです。彼らに対して期待しているのは、将来の生産現場の中核となって、質の高い車づくりをキープしてもらうということです。実際には工業高校だけではなくて、工業高校は全体の半分ぐらいでして、普通科や商業科といったほかの科からの入社もでございます。同じように活躍をしていただいているんですけれども、とりわけ工業高校の生徒さんですね、早くからものづくりに興味・関心を持って、実物に手を触れてきているということで、より大きな期待を持っております。

このものづくりの力、皆さんも御存じのとおり、日本、我が国の大きな強みであるというふうに認識しております。最高の品質を追及して、細部までこだわって、緻密に組み上げた製品であります。昨今、円高もあって価格競争では非常に苦戦しておりますけれども、こういった日本製品に対する品質の評価は非常に高く、揺るぎないものとなっております。手前みそですけれども、マツダの車もその一つではないかというふうに思っております。ただ、今、中国や韓国を初めとした国々が急速に追いついてきている、これも事実です。この日本の強みを守り切るために、工業高校にはものづくりの力、更には言えばものづくりの心を持った人材を育ててもらいたいというふうに思っております。

ものづくりの心と申しますのは、言いかえれば職人氣質、職人魂といったようなことになろうかと思えます。自分の手で物をつくり出していくということへの興味と意欲、あるいは自分の技能や製品に対する厳しい目と自信、よいものをつくろうという飽くなき向上心、でき上がったものを自分の分身のように思って、それが人の役に立つということに無上の喜びを感じるというふうな気持ち。最近、「梅ちゃん先生」というNHKのドラマがございましたけれども、あそこに高度成長期に新幹線の部品をつくるという町工場が描かれていました。御覧になられた方がいらっしゃれば、あのようなイメージだということ御理解いただけるのだと思います。

今、時代は変わりまして、マツダでも車の開発にコンピューターを使って、かなりバーチャルという形でものづくりをやるようになってきました。ただ、最後の製品の質の高さを決めていくのは、結局は生産現場の人の手や目で作り出されるミクロ単位の感覚レベルのものづくりの力ということになります。工業高校では実際に物に触れるという機会が多くあるかと思えますので、このものづくりの楽しさや難しさを学んでいただいて、それを究めていこうとするような気概をぜひ育てていってもらいたいというふうに思っています。そのためには、以前の議論でもそういう話が出ていたようにお見受けしましたけれども、早いうちからの世界レベルの技能ですね、匠の技というものに触れさせるということも必要なのではないかというふうに考えております。マツダでもそういったところにお力添えできるような機会ができないものか、ぜひ検討を始めたいと考えています。

ちょっと最後に、御参考までに、今回の出張の間にメキシコの工業高校を訪問する機会がありましたので、それについても少し御紹介をさせていただきます。いずれも国立工業高校でしたけれども、卒業前の4カ月から6カ月間、必ず企業での実習を義務づけているようです。その期間は仕事だけをやるということですね。いわゆる学校での学習

の目的が就労というものにあるというのが非常に明確にしてある。かつ、そのまま実習先に就職するという子どももおるという形ですね。このままそれが取り入れられるかどうかは別として、高校教育に対する産学連携の一つの形ということで、非常に参考になりました。

メキシコに行って、またもう一つ感じたのが、やっぱり生徒も先生も上を向いているというか、非常に自分たちのやることが国の発展に寄与するんだという輝いた目をしておりました。ぜひ、この広島でも、そういう輝いた目を持った、ものづくりの心を持った生徒さんを輩出していただきたいと、このように期待をしております。

はい、以上です。

坂越会長： ありがとうございます。ちょっと教えてください。例えばマツダだったら、今、高校との連携と申しますか、インターンシップ、高校生でするのでそんなに長くはとは思いますが、そういう場面というのはあるんですか。

伊藤委員： 断片的でございます。例えば工業高校の先生をお招きして、社内の教育施設の授業を体験いただく。そこでのものづくりの教え方といったものを先生方に学んでいただくということをやっております。

坂越会長： 今度は逆に、私ばかりすいません、今度は逆に、採用してから、もう少し高校のほうで、情報なら情報機器の扱いみたいなことについてフォローアップしてもらおう。つまり、メキシコの話が出たので思いつきみたいなことなんですけど、デュアルシステムというか、例えばドイツの職業教育だったらそういうのがあって、現場と学校とを行き来しながら、週に1回ぐらいは学校でもう一回勉強しながらみたいなことがあったりするんですけど、そういう必要性。もう基本的に社内教育でやってもらいましたよね。その方法がやっぱりいいですかね。

伊藤委員： それが一番かどうかは、ちょっと私にも、今、にわかに回答しかねますけれども、一たんは、入社してからは、やはりいろんな地域から生徒さんを集めてるということもありまして、社内教育でやらせていただいているということなんです。

坂越会長： ありがとうございます。かいつまんで申して申し訳ありませんが、やっぱりものづくりは、その技術だけではなくして、先ほどお話しいただきましたけども、匠の心というか、ものづくりの心というか、そういう部分というのは、常にその企業と学校、高校との連携というところで深めていただければというふうに思います。

はい。

赤岡委員： できるだけ短くいたしますが、今、マツダの感動するようなものづくりの話を聞かせていただきまして、私、マツダの外部監査役を6年ほどやっておりますのでお話は伺っております。その上で、ものづくりはまことにすごい、プレーキにしる、ハイストップにしる、それからスカイアクティブにしる、クリーンディーゼルにしる。広島県内でさえ16%の売り上げのシェアなんですよね。それが牛来さんからお話がありましたように、今度は売る心のほう、商いの心のほうを、ぜひ商業高校で強く持たせてほしい。それだけです。

坂越会長： 広島大学も心理学、社会学も入れながら一緒にやらせていただいております。

それでは西井さん、ちょっとこのあたりの、ものづくりとかいう、工業高校関係で何か思いがありませんか。

西井委員： 工業関係で。

坂越会長： いや、別に工業に特化する気はないですけども、そういう企業と学校との関係の構築について。

西井委員： はい。すいません、私も前回、ちょっと欠席をさせていただいておりましたので、申し訳ございませんでした。学校とのかかわりという点でいきますと、ちょうど我々も製造業でして、高校の採用試験を今やっている最中で、ほぼ終わりになっておるんですけども、やはり大学生の採用と高校生の採用と、我々規模でも双方行うんですけども、やはり高校生のほうに求める能力というか中身でいくと、我々的にはどちらかという現場の職人、本当に技術屋を高校生のほうに望むという意識が強いわけです。というのは、やはり大学に行くこの4年間の、この18歳から22歳という年に大学へ行くのと、もう18歳から現場に出て実際に技術を身につける。もう大きな差が4年間で生まれてくるんです。この4年間をつぶしていこうと思うと、大学生もなかなか追いつけない領域になってくると思うんです。

そういった中で、我々的には職人として育てるところが大きいんですけども、そういったところで学科によって採用に対しての差があるかという点、我々、機械科が直接

的な学生になるんですけれども、そこは余り重要視をしていません。逆に、学校生活ではないんですけれども、機械科であるならば、その国家技能検定であるとか、そういったものに対する取り組み姿勢等々が、どういった形で取り組んでいらっしゃるか、そういったところを重要視して見させていただきました。

学校とのかかわりですけれども、採用前といいますか、そういった実際に就業するまででいいますと、大学生あたりは我々企業サイドも自由にできるものですから、採用を決めてから実際に入社をしてもらうまでの間、約半年間というのは、うちの会社で言うならば月に一度の実習を行っております。そこでリーダーシップ論であったりとか、うちの会社がどういうところを目指してるのか、あるいは図面的な中身でも我々に直結する図面というのを見てもらって、そこに対する予備知識を持ってもらうようにトレーニングしています。ただ、高校生に関しては、これができないんですね。できないので、あくまでやはり学校が終わってから、卒業してからやっていきますので、正直なところそこに対する遅れというのは、高校生に出してしまうというのは正直なところだろうなと思います。

学校とのかかわりという点でいきますと、たまたま、うち、今、市立工業高校のOBで23歳の女の子ですけれども、国家技能検定1級も取っておりますし、広島県の技能大会、技能五輪の代表という形で、2年連続で出させていただいておりますが、やはり彼女あたりは高校へ行って、担任の先生のもとへ、以前の先生のもとへ行って、今こんなことをやってますと、あるいはそういった先生に逆に指導を受けたり、あるいは高校生に、そういう技能大会を目指してる子どもたちに実技を見せてあげたり、そういった形で、生徒にうちの会社へ来てもらったりという形で見てもらったり、触れてもらったりする機会は設けております。

そういった形で、極力高校生のときは、ここにもたくさん意見が出てるようですが、なかなか、こうありがたい、こうするんだというのがあればいいんですけど、それがついてないのが正直多いと思いますので、極力そういうふうな本当に技術を持っている人の技というのを見る機会というのは、私も大事なことだろうと思いますし、先ほどの意見のような、それも一日やそういったレベルではなくて、1カ月とかともに行動する場面というのは、高校生にとっては大きな財産になるんじゃないかなというふうには感じております。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。高等学校、専門高校自体のシステム、制度を大きく変えるというのは、なかなか、やっぱり大きな話になるんですけれども、そういう、例えば専門高校で学んでる生徒さんたちが、将来の自分のモデルみたいなものをちゃんと意識できるような、そんな仕掛けというのは、今のカリキュラムの中でできるだろうと思いますので、ぜひそういうのを考えたいと思います。

中川さん。

中川委員： いつも思ってるんですけど、農業高校に関しては、卒業しても農業につく人もほとんどいない、少ないんですけど、ただそれはそれでいいと思うんです。農業関連、そしてまた農業関連の仕事につく人、いろいろいると思うんですけど、僕が農業高校に対して望むのは、やはり基本基礎、これをばっちり教え込んでもらいたいと思うんですよね。僕自身は農業を40年余りやってますけど、もう一回農業高校へ行って基礎を学んだら、また変わった面が出てくるんじゃないのかなと常に思ってるんですけど。

それと、ひとつ日本の農業、今までの農業を考えると、保護されてる面がものすごく多いですよ。保護され、また余り伸び過ぎるとたたかれるような、生かさず殺さず、昔から続いているのが農業じゃないかなという気がしてるんです。若い人には、外国の農業がどうなってるのか、本当学んでほしいですよ、これ。僕のところでは研修生が常に4人、5人いるですよ。その研修生を、この子は有望だなというのは、南米へ連れて行って、大きな農場で1カ月間働かすですよ。そうすると考え方というの全然変わってくるんですよ。

今の農業高校生も、やはり本当にやる気のある人は海外に1カ月でも2カ月でもいいから行かして、実際にその現場ね、外国の農業どんなのかというのをね。日本の農業が一番だと思ってる子が多いんじゃないかと思うんですよ。いや、農薬は少ない。外国では何使ってるん。とんでもない。外国がもう、ものすごくシビアにやってますからね。たまたま中国がぐちゃぐちゃなことをしてるからそういうあれが出てくるんですけども、アメリカにしても、南米のほうにしても、農薬とかいろんな体のためにも、ものすごく、

むちゃくちゃに突っ込んだらものすごく経費食うんですから。いかにどこまで削って最大の効果出すかというの、みんな各農家でも研究してるんですよ。

それでもう一つ、輸出国ということもあるんですけど、世界の相場に常に目を光らせてますね。僕はいつも南米の小さなまちに遊びに行くんですけど、その組合には、今日のアメリカの穀物相場というのが毎日載ってるんですよ。大豆の相場が何、麦の相場が何。それぐらい神経使ってるの、小さいまちで。日本ではそんなの一つもないですよ、農協へ行って。やはり、そういうふう若い人に外国の農業がどうなってるのかということを読んでほしいと思うんですよ。

この前、おもしろいデータが出たんですけど、中四国の農業青年のリーダーの人が広島に集まって大会があったんですけど、そのときに、今、TPPという問題が出てるんですよ。それ賛成か反対かをとったんですよ。20人ぐらいの回答があったんですけど、反対というのは2人。もうそれで結果が出た。どうしてかということ、それをやることによって、また新しい道が開けるんじゃないか、この考え方ですよ。ああ、これは若いやつ、まんざら捨てたもんじゃないなと思ったんですけど、僕も実際そう思ってるんです。マツダさんが外国へ車を売ろうと思うたら、絶対外国から物を入れて、農産物を入れないといけないんです。それをやはり若い人が、高等学校の若いうちに、頭の柔らかいうちに、そういう感覚を身に付けるような教育をしてもらいたい。

以上です。

坂越会長：ありがとうございます。いや、本当に、最初に牛来さんが言ってくれたようなマネジメントというか、そういう力を持った、生物の力があり、あるいは経済のグローバル化の中でちゃんと見通せるような人材育成ですよ。いや、改めて言うのもなんですけど、やっぱりグローバル化、グローバル人材というのは、本当にそういう面から考えたほうが具体的ですよ。わかりやすいですよ。何か世界で打って出る、その外国の人たちと丁丁発止、コミュニケーションできるというふう考える以上に、そういうふうに行ってみて、同世代の人たちだったり、同じような分野で仕事をしようとしてる若い人たちが、どんなことを考えているのか見てこようかということのを体験するということが大事ですよ。ぜひ、そういうのも盛り込めればと思います。

更に、高等学校の在り方としては、ちょっと話題にも出ましたけれども、定時制、通信制、それで資料にもありますけれども、現在は実数1,000人ほどですが、クラス数としては、入学者が1,000人ほどですけど、クラス数としては定時制27学級ある。それで、そこには本当に、経済のこともそうでしょうし、人間関係のこともそうかもしれませぬ、いろんな課題を抱えた子どもたちが通ってきていると。こういう者についての支援の仕方、このあたりは、やっぱり、すいませんが富永さんの方が詳しいと思いますので。

富永委員：私、実は広島県の高等学校定時制通信制教育振興会の会長を務めておりますので、それでこっちへ振られたんだろうと思いますけれども、本県の公立の定時制・通信制課程には、現在、約5,000名ぐらいの生徒が学んでいます。私立の通信制もありますから、これを加えると相当な数字になると思います。本県全体の生徒数が大きく減少している中で、この定時制・通信制に学ぶ生徒の数はほとんど変わっていない、以前程度ではないかと思います。割合的には増えてると言っても過言じゃないんじゃないかというふうに思っております。

定時制の学校には、皆さん御承知のように、かつての勤労青少年というのではなくて、会長もお話になりました、中学校時代不登校気味であった生徒とか、それから高校を退学して、また学び直そうと思ってきている生徒とか、様々な事情や背景を持った多様な生徒が集まってくるわけでありまして。そういった生徒たちを、先ほどの参考資料にもちょっとありましたように、中退者とか、あるいは不登校とか、全日制に比べて非常に率も高くなっています。困難なところも多くありますけれども、そういった生徒もまた、可能性を持っているわけです。そういった可能性を引き出して能力を伸ばしてやるといったことも、本県の高等学校教育の大きな使命であろうというふうに思います。

そうした中で、これまでも県立高等学校再編整備基本計画においてうたってきております、定時制・通信制を合わせ持った学校を設置するということが長年の懸案でございました。教育委員会でも精力的に検討をされているように伺っておりますけれども、なかなか姿が見えてきておりません。そういったこともありますので、今後も引き続いてこの実現に努力をして、そういったことも含めて定時制・通信制教育の充実に力を尽くしていただきたいと、それをこの検討会で、こちらの御協議、検討をいただきたいということをお願いしたいと思います。

それともう一点、先ほど事務局のほうからの説明にもございましたけれども、中高一貫教育校についてでありますけれども、先ほど二見委員の方から御発言がございましたので、多くを申し上げるつもりはございませんが、東広島県の県立広島中・高等学校、これが一定の期待された成果を上げているということもあって、県下の他の地域からも、この中高一貫校の設置を求める声が非常に高まっております。私も、ぜひこれを、検討を進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

坂越会長： ありがとうございます。通信・定時制、やっぱりそれはニーズもあり、あと卒業後のデータもちょっと見ましたけれども、やっぱりここで学んで、更に進学したり就職したりするという子どもたちというのをちゃんと支えていくということ。それで、そのためには、これ、もうデータ出てますけれども、こういうところで勉強したい、しなきゃいけない子どもたちがちゃんと通学できるような、そういう配置になってるのかどうか、こんなことも確認はしておきたいと思っております。

それから、最後に言っていました中高の、これも本当に一貫型がいいのか、併設型がいいのか、いろんな仕組みがあると思っております。具体的にわかりやすいのは高屋にある県広というやつですけれども、一定の成果は出している。それから、これはもう、やっぱり確認のために申し上げておきますけれども、いわゆる進学校というんですか、でない形でも、当然、併設型中高一貫というのはいくらでも得るでしょうし、地域との連携の中での特色を打ち出せるような6年制というのでもあり得るでしょう。そんなこともあるかと思っております。

あと、専門高校のほうでいうと、もうひとつ、工業、農業、商業、参考資料の1ページ目を見ると、商業も、これはいろんな事情があるにせよ、入学定員に対して志願者はそれなりにあるというような状況。何かこのあたり、商業についても、このあたりの機能強化なんていう御意見がありますでしょうか。またありましたらお願いします。

それから、この1ページの表を見ながら、これは前回も少し話題になったんですけれども、裏腹というか、こうやって専門高校で特徴を打ち出せば打ち出すほど、中学3年生からしてみると、今ちょっと決めにくいとかいうような部分も出てきてしまう。その一つかなと思ったりするのが、例えば福祉科ですよね。やっぱり社会的なニーズから言うと、当然これはもっともっと拡充していくべきもんだろうとは思いつつながら、なかなか志願者というのが確保できていないというような状況。このあたりの、普通科からずっと見ていただいて、この辺で何かお気付きの御意見がありましたら、いかがでしょうか。じゃ、また後ほどお願いします。

これはちょっと会長から事務局へのお願いなんですけれども、農業、工業、いろいろその分野でお詳しい委員の方もおられて心強いんですけれども、ちょっと例えて言いました福祉とか、それに前は国際というののもちょっと話題に出しまして、国際もとっても特徴的なのに、にもかかわらず、という話がありました。このあたりのことについては、少しその分野で仕事をされてる教員だったり高校だったり、もう少し専門的知見というか、例えばインタビューをしてみても、これは将来生き残る道はどのあたりにあるのかなんていう話も伺ってみたいと思っておりますので、これ、事務局のほうでちょっとフォローをお願いしておきます。インタビューしてもらったような情報も、この協議会の場で提供して、御意見をいただければというふうに思っています。

協議2 「国・公・私立高校の役割」

坂越会長： では、そろそろ次の協議のほうに移りたいと思っております。

「国・公・私立高校の役割」ということで、資料の3が用意されておりますので、これについての説明を事務局のほうからお願いします。

永井学校経営課長： はい。それでは、協議2の開始に当たりまして、資料番号3、国・公・私立高等学校の役割について御説明申し上げます。

本日、協議2で「国・公・私立高等学校の役割」について御協議をいただきますけれども、このことにつきましては、前回までの協議において、委員の皆様から既に様々な御意見をいただいておりますので、このことを踏まえまして、本日の協議2の参考としていただけますよう、事務局においてこれまでに出されました委員の皆様方の御意見を、一つには国・公・私立高等学校を通じた役割に係る御意見と、一つには国立高校、公立高校、私立高校それぞれの果たしている役割に係る御意見に分類・整理したものでござ

います。資料番号3の資料は、そのような資料でございます。

続きまして、先ほど参考資料を御覧いただきました後半部分でございます。28ページを御覧ください。

参考資料の28ページ、これは平成12年度以降の公立高校と私立高校の生徒受け入れの枠組みを整理してお示しをしたものでございます。

公私立高等学校の生徒の受け入れに当たりましては、昭和51年度の入学定員以降、公私立高等学校の入学実績に基づき、公私の比率を算出しておりました。これをいわゆる比例按分方式と私どもで申しております。その後、平成11年3月の広島県公私立高等学校連絡協議会におきまして、平成12年度以降の入学定員につきましては、公立高校は従来どおり過去の公私比率の実績に基づき入学定員を設定することとし、私立高校は学則定員の範囲内で生徒募集をする現在の方式に改めたところでございます。

なお、昭和51年度以降の入学定員は、結果として公私の比率はおおむね7対3で推移をしてきております。

29ページを御覧ください。公私立高校の入学定員について御説明申し上げます。

この資料の1は、公私立高校入学定員の設定（平成25年度）でございますが、内容を図示したものでございます。平成25年度の公私立高校への進学見込者数は2万5,200人でございますが、先ほど御説明いたしましたとおり、私立高校は学則定員の範囲内で生徒募集をしておりますので、公私立高校の入学定員の合計は、公私立高校の進学見込者数よりも多くなっております。この多くなっている部分がいわゆる公私の重なりであり、中学生の学校選択の幅を拡大するとともに、高校進学を希望する生徒の受け入れを確保することを趣旨としております。

また、公私が互いに競い合うことによって、本県公教育の質の向上を図ることができるものと考えております。

2は、平成23年度から平成25年度までの地域別の公私立高等学校の入学定員の状況でございます。地域別の公立の構成比を御覧いただきますと、備北地域は100%となっておりますが、広島地域は60%未満ということで、地域ごとに違いがございます。

資料の30ページを御覧ください。

本県における高等学校在籍生徒数の公私の比率は、全国平均並みとなっております。本県が69.4%、全国平均は69.6%でございます。これはあくまでも在籍生徒数ということでございます。

資料番号3及び協議2に関係する参考資料の後半部分の説明は以上でございます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。説明いただいてこういう言い方は恐縮ですが、県のほうとしては公と私のバランスをちゃんと保ちながらやっておりますよという、そういう話が飛び出しましたけれども、また武田委員さんには後ほどお願いしたいと思っております。

武田さんのおられる前でこういう話をしていいのかどうかと迷いながら、ちょうどきのうですかね、新聞で、私立学校の経営といいますか、非常勤講師、教員が、これは決して私立だけの話ではないと思いますけれども、公立もかなり占めてると思いますが、任期付きだったり、あるいは短期だったりという教員のパーセンテージが増えてきて、とりわけ私立の場合は経営という問題がありますので、国立大学附属もそうなんですけれども、基本的に正規採用すると定年までそこで仕事をしてもらわなきゃいけないという。更には労使の枠組みも新しくなって、5年続けてお仕事を願いますと、もうそこからは永続的という話になるというようなことも出てきて、なかなかこのあたり、本当に生徒たちにいい教育、いい環境で勉強してもらうためには、きちんと落ちついて、そしてなおかつ、いい先生がきちんとついて教育してもらうことが一番なんですよね。そういう環境をどうやってつくっていくのか、また行政のほうで御努力いただくべきところだろうというふうに思います。

すいません、ちょっと前置き、余計なこと言いましたけれども、まず、私立の高校のほうからの情報提供というかお話を、武田委員さんからお願いします。

武田委員： はい。それでは、配付資料4を御覧いただければと思います。この配付資料4をもとに、私立学校の現状について、私からお話をさせていただきたいと思っております。

資料の順番はちょっと前後するんですけども、まず、一番最後の4ページ目を御覧ください。申し訳ございません。

平成18年の教育基本法の改正によりまして、初めて私立学校が教育基本法の中できちんとうたわれてきたところでございます。第8条に載ってまいりました。「私立学校の

有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ」云々ということでございます。そして、私立学校法、その下ですけれども、ここに私立学校の役割が明記をされております。「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ」云々ということですので、この「私立学校の特性にかんがみ」というところが、私学の命であります建学の精神に基づく特色教育の推進ということでございます。

こういう法律の裏づけによりまして、私立学校はそれぞれ独自の教育を展開しているわけでございますけれども、レジュメへ戻っていただきまして、その現状につきましては、この協議会の第1回目にも少し触れさせていただきましたが、広島県内の私立学校の割合は、学校数、それから生徒数ともに約3割でございます。その3割の生徒を、先ほど永井課長からの資料説明にもありましたけれども、国・公・私立がその定員を割り振って、入学をしてもらってきているところでございます。

この2番目の表につきましては、先ほどの永井課長の御説明がありました参考資料の29ページのほうがわかりやすいと思いますので、こちらをあわせて御覧いただけたらと思うんですけれども、公私の定員設定には重複がございます。この重複につきましては、教育委員会は、生徒の学校選択の幅を広げていると、このような解釈をされているようでございますけれども、私どもは逆に私立学校の入学者数を減らしていると、このように解釈をしております。この解釈の是非については、それぞれが判断をすればいいことだと思っておりますけれども、このように定員の重複がございまして、結果、私立学校は定員充足率が91%弱と、このようになっております。言いかえますと、私学にはまだまだ教育する余力があるということでございます。この余力を活用しない手はないんじゃないかというのが私どもの日ごろの思いでございます。

じゃ、なぜ私立学校がこのように定員充足、約1割切っているのかということ、これは私立学校の立場から考えたところが学納金でございます。御存じのように、改めて言うまでもなく、公立学校、国立も含めまして、国公立の学校の学納金と私立学校の学納金には大きな差がございます。こちらの表には平成19年度から23年度まで記載をしておりますけれども、公立高校が9,900円であったところに私学は3万4,000円から3万5,000円の学納金をいただいております。御存じのように、平成22年からは公立高校無償化、それにあわせて私立学校の就学支援金制度ができました関係で、私立学校の学納金は約1万円少なくなりましたが、公立はただになりました。その関係で、それまで公私間格差3.5倍とか6倍とか言っておりましたものが、倍率すら言えなくなっているような現状がございます。

どうしてこのように私立学校は学納金をいただかなければいけないかということでございますが、2ページ目に移っていただきまして、これも私が改めて申し上げるまでもないことではございますが、教育費における公費の支出の割合が大きく違うということでございます。ここは資料が少し古くて恐縮ですけれども、平成19年度と20年度の年間教育費に対する公費支出の割合を記載させていただいております。公立学校は98万円、約100万円前後に対しまして私学は33万円前後と、この差が学納金の差になっていることは、先ほども申しましたように御存じのとおりでございます。

したがって、先ほど申しましたように、公私の定員が重複をしている部分について、私学が定員割れを起こしているのは、やはりここが大きな影響を及ぼしているのではないかと、ここが重要なポイントではないかと、このようなことを思っております。こういった学納金の問題につきましては、本協議会の直接の議題ではありませんけれども、公私の役割を考える上で、私は外せない要素ではないかと思ひまして、あえて本日皆様方に御説明をさせていただいているところでございます。

表の最後に、2ページ目の最後に、私どもが毎年行っております私学フェスタにおきまして来場者アンケートをとっております。そこには、もし、かかる費用が同じであるならば、要するに学納金と同じであるならば、あなたはどの学校を選びますかという項目がございまして、御覧のとおり私学64%、公立5%という結果になっております。これは私学フェスタですから、私立学校に進学を考えている生徒、保護者たちが来るイベントですので、少し主催者寄りの答えになるのは間違いないと思ひますけれども、それにしても学納金に差がなければ私立学校に行きたいという、こういった調査結果も出ています。

こういったような私立学校ですけれども、3ページ目にそれぞれの学校の建学の精神の一覧を配らせていただいております。先ほど来から申しておりますように、広島県の私立高校39校は、それぞれ違った教育を行っております。そのベースになるのは建学の

精神です。先ほど来から特色教育、これをもっと広島県で推進をしていかなければならないのではないかと、このような話が出てきておりますけれども、私立学校は誕生と同時に特色教育を推進してきているところがございます。

それから、4ページ目になります。先ほど教育基本法と私立学校法については触れさせていただきましたので、最後の2つを簡単に御紹介したいと思います。

前回のこの協議会で私が引用させていただきました2つの法律、それから付帯決議について、ここに条文を載せていただいております。前回、公立高校の役割といたしますか、そういったものは教育の普及及び機会均等であるというお話をさせていただきました。これがこの公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律に定められております。

そして、前回は触れませんでしたけれども、この第4条の後段を御覧いただければと思います。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分考慮しなければならないと、こういったこともございます。例えば、先ほど来から話題になっております高屋町にあります広島中高、この目の前には近大附属東広島校がございます。果たしてこの配置状況を十分に考慮した設置であったのか、大いに私は疑問に思っているところがございます。

それから、これも繰り返しになりますけれども、中高一貫校が法律で制定をされたときの付帯決議をここに条文として載せていただいております。これは衆議院の文教委員会の付帯決議でございますが、いわゆるエリート校化をしてはいけないとか、学力検査を行わないとか、そういったことが記載をされている部分でございます。参議院の文教委員会においても同じような付帯決議がされていることを、ここで御紹介をさせていただきます。

以上で私からの資料説明を終わらせていただきます。

坂越会長： はい、ありがとうございます。これもいきなり県に振って悪いんですけども、これも物知らずが露呈します。学納金、いわゆる授業料分の支援、高等学校教育無償化の流れで、いわゆる修学支援というものは、広島県の場合はどんな形になってるんでしょう。わかりますか。すぐには出てこない。じゃ、ちょっとまた。

武田委員： 私立は御紹介できます。

坂越会長： じゃ、それをまた。

武田委員： 私立学校に通う生徒に対する修学支援ですけれども、先ほど申しましたように、就学支援金という制度、これは国の制度でございます。公立高校無償化に伴いまして、私立学校に在籍をする生徒に関しては、一律9,900円の就学支援金がございます。それに加えて家庭の所得に応じて加算がございます。おおむね250万円以下の家庭ですと9,900円の2倍、1万9,800円、これが就学支援金として国から出てきております。それから、おおむね350万円以下ですと1.5倍、1万4,850円になりますか、この就学支援金が出ております。それから、広島県独自で授業料等軽減制度というのを設けていただいております。これも、先ほどの就学支援金の枠組みと同じでして、おおむね250万円以下の家庭であります。学納金相当額全額、これが授業料軽減制度として出てきております。これは就学支援金と合わせてということですが、そういう制度がございます。それから、350万円以下程度ですと、学納金相当額の3分の2が広島県からの授業料軽減制度として出てきている、こういった実態があります。

坂越会長： ありがとうございます。基本的には私学の場合の説明で、県のほうはそれでよろしいですか。

はい。

古前高校教育指導課長： ちょっと手元に数値を持ってないものですから、正確に金額は申し上げられませんが、高等学校につきましても奨学金という形で県独自の奨学金制度を設けております。それは所得から考え計算を、資格は所得を基準にしておりまして、奨学金を貸与するというようになっております。あるいは定時制・通信制におきましても、修学奨励金という形で、勤労青少年の修学というか、定時制・通信制での教育というものを保障するということから、そういう奨励金というものも用意しているところでございます。

坂越会長： ありがとうございます。基本的には所得基準というものの中での支援ということで。ありがとうございます。

それでは、国立大学のほう、それから事前に毛利、加藤委員にお願いしましょうかね。保護者からのお考えを後ほど伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、古賀委員から。

古賀委員：失礼します。武田先生のように大層な資料を用意できませんで、一枚で申し訳ございません。私のほうはさくっと終わりたいと思いますけれども、国立大学の附属学校は、もう御存じだと思いますけれども、不易流行で言えば不易の部分として教育実習、教育研究というものを大きな役割・使命にしております。ある意味これが特徴と言ってもいいのかもしれませんが。もちろん、これは国立大学の附属ですから、私が今預かっている附属中・高等学校においても例外ではありません。具体的にどんなことをやってるのかというのは、余り、教育実習というのはわかったようで、実際どのようなことをやっているのかという実数等がよくわからんというふうな御指摘をいただきましたので、その実像の一端を披瀝することで、その御説明にかえたいと思います。

我が附属中・高等学校の場合は、5月と9月と10月の3期に分かれておりまして、一遍にはとにかく入りきれません、学生が多過ぎますから。分けて教育実習を展開しております。具体的に教科で分けますと、国語56名、以下そこにお示したような学生数、総計347名、大方350名ぐらいの学生を年間教育実習として私の学校が引き受けると。

もちろん、御案内のように、広島大学は附属が、うちの附属を含めて11附属校園あります。全国の国立大学の中でも一番大きな数を有する国立大学です。それは大学そのものの歴史的な経緯、実績、伝統というものが勘案されてるわけでありましてけれども、いずれにせよ附属中・高、私が預かっていると、プラス、中学校、高等学校だけのレベルで上げていくと、福山、東雲、三原も含めて586名の実習生を年間引き受けているということです。この数は、主に教育学部生が中心ではありますが、文学部、理学部、総合科学部、法学部、工学部、その他の生物生産学部などで、御案内のように教員免許というのは開放制をとっておりますから、教育学部だけの専売特許ではありません。文学部生であっても、理学部生であっても、教員になりたいという学生であれば、いわゆる教職課程の課程を受ければ、単位をそろえて免許申請すれば取れるということになっていきますから、そういう感じで受ける人も実習に来るわけなんです。

今回は中学校や高等学校の話を中心にお話ししましたが、実際は先ほど申しましたように11附属校園ありますから、幼稚園、小学校もありますので、そこまでの数を入れればこの倍ぐらいか、もっといるかもしれません。調べませんでしたから申し訳ありません。いずれにしてもかなりの数の学生が毎年教育実習を受けている。それに加えて、広島大学では、保健のほうですね、医学部のほうですけど保健学科がございまして、養護教諭の養成、そこに実習の開放、実習校としての協力を我が校ではやっています。

更には、現行で修士レベル、大学院の修士レベルで教職高度化プログラムというのを広島大学は独自に展開しております、雑駁に言えば大学院レベルの高度な教育実習ですね。これも実験的に今取り組んでおりますから、その実習もあります。

そして、皆さん方御案内のように、この8月に中教審の答申が出ましたが、近い将来、日本の教員養成は修士レベル化に向かって動き出すということをはっきり打ち出しておりますから、もし、これが法制化されて現実化していけば、さらに多くの数の教育実習生を我が校では受け入れなければならない。つまり修士レベルの実習も引き受けなければならないだろうということもお示ししておきたいと思います。

実習に関しては以上のようなところですが、御案内のように、実習は、我々のところはこれがメインとしてやってる部分は間違いありませんけれども、母校実習というのがあります。広島大学附属の卒業生で、例えば京都大学へ行った子が、あるいは東京大学へ行った子が、母校に戻って実習したいというのがありますから、それを入れればプラスアルファが多分あるでしょう。これは公立、あるいは私立においても同様の状況が多分あると思います。

したがって、何も教育実習は国立大学だけでしかやらない、だけでしかできないものではないわけですが、ただ、使命として、教育実習を非常に重要なミッションにしていますから、非常に乱暴な言い方をすると、母校実習の場合は、当たり外れといいたいでしょうか、うまく回る場合とうまく回らない場合の温度差がすごくあるというのが従前から課題として指摘されております。そういう意味では、質保証という観点で、いわゆる教育実習に国立大学の附属は最低限の質をとにかくしっかり保証するという意味では、責任を持って教育実習をやっているということをお伝えしておきたいと思います。

もう一点、柱の2つ目が教育研究です。これは、これも当然ですけれども、国立大学の附属としては、そういう教育活動、とりわけ教育実践に根差した実践的な研究活動を積極的に推進することを大きな役割としております。なお、公立、あるいは私立で研究活動をやってはならないということではなく、むしろ我々以上に立派な研究成果をおあ

げになっておられる公立学校，あるいは私立学校等もありますが，そこはやはり我々のミッション，重要な譲れない部分ですから，公立や私立以上の成果を出すべく努力をしていると，そう申し上げておきます。

その具体の活動が，この（１）から（５）に挙げてるようなものを毎年やっておるわけでありまして。研究大会を毎年開く。全教科で毎年開く。それから，それに応じて研究紀要，論文の発行を毎年やる。それから同時に，これは広島大学附属の特徴でもあるでしょうけれども，教育学部の教授と連携・共同して，いわゆる共同研究をやると。これの成果として毎年執筆をするというふうなことをやっております。そして，これも研発なんですけれども，国立大学の附属の研発もありますが，現在，我々のグループ，広島大学附属中・高は，文部科学省の研発を受けて，いわゆるスーパーサイエンスハイスクール，SSH事業を９年展開してきております。ということで，こういう具体の研究活動を展開しているということをお紹介したいと思います。

３番目に，これは蛇足になるかもしれませんが，個々の先生方がこういう研究実績等々を持っておりますから，先生方の中には将来大学院へトラバユしていく方もおられますし，大学院でなくとも，定年まで附属でお勤めをしながら，各地域の公立，あるいは私立等々の研究会であるとか，教員研修会であるとか，そういうところに招かれて指導助言や講話等も行っておられる先生も少なからずおられます。

国は，一昨年でしたか，国立大学の附属学校の在り方を，この教育実習と教育研究というある定義の部分に，もちろん否定はしませんけれども，別の表現をし始めました。それは国の拠点校，あるいは地域のモデル校なんていうふうな言い方をしっかりしております。そういう文脈では表現を変えれば，国立大学の附属学校というのは，教育実習や教育研究を活動として展開しながら，実績として，いわゆる国の拠点，言葉は非常に乱暴かもしれませんが，国の国策に応じた，いわゆるその拠点校になっていく，あるいはその拠点の延長上に地域のお手本になるようなモデルになっていくというふうな，そういう拠点校，モデル校ということをやったって，附属学校の存在意義をしっかり社会に宣伝せよというふうにアカウンタビリティを強く求めているところが，今の国立大学附属の特徴ではないでしょうか。

簡単でありますけれども，以上で国立大学附属の事例等を含めた役割の一部をお紹介いたしました。

坂越会長： はい，ありがとうございます。まあ私の口から言うのも何なんですけれども，本当に委員の皆さん，どういうふうにお聞きになりました。10クラス，1学年400人。今のこの県内の高校生の数からいうと，国立大学附属って，それこそ限られた子どもが，限られた先生に教えてもらって，別の世界みたいな印象がひょっとしたらあるかもしれませんね。その実態として，国立大学附属が翠にあって，福山にあって，何をしてくれているのという声を聞きます。何のために広島県内にあるのっていうようなね。それは大学としても，やっぱり意識した上で考えていくことであろうなというふうには思いますけど。すいません。あと15分ぐらいですが，ぜひ皆さん方に御意見をいただきたいと思いますが，まず振るのが，毛利委員さん。

毛利委員： はい。保護者の立場ではありますが，私立高校について，特色ある学校ということで，それを県内で牽引していくという意味では，果たしていただく役割というのは非常に大きいなというふうには受けとめています。ただ，定員設定に重複部分があるとすれば，その重複をゼロというところにはいかないまでも，公私の定員比率というより，私立高校に対する補助を広げていくことで，競争のベースが違ふのであるとすれば，ある程度，そういう方向で解決していただきたいなというふうに思っております。

それからもう一つ，多様なニーズに基づいた学校ということで，公立高校の授業料が非常に軽減されているということは非常にありがたいことで，特に今，経済的に厳しい家庭も多い中で，学校外の育ちにおける経済格差というものも，その子の育ちにとって非常に大きな障害になっているということもありますから，せめて学校ぐらひは何とか軽減した形で，全ての子どもたちが行けるような，そういう条件というのを広げていただきたいなというふうには思います。そういう意味では，「都市部は私立に」というよりは，都市部であっても，公立高校の役割というのは非常に大きいので，特に公立高校には特色ある学校づくりで頑張っている状況を，さらに推進・発展させていただきたいなということを強く思います。

坂越会長： ありがとうございます。

加藤委員さん，ぜひ。

加藤委員： はい。委員の皆さんの御意見聞きながら、いろいろ考えてはいたんですけども、国立の高校、中高という考え方は、本当に我々の保護者からいくと、本当に選ばれた人たちが受験をして、まあ運もあるんですけども、実力と運のある人が行ける学校で、県内にそうたくさん場所にあるわけではありませんので、通える範囲の中に、近隣に住んでる人たちが行ける場所。それから公立の学校というのは、当たり前のようにして行く学校なんだけれども、最近では中学校にしても私立が出てきたので選択肢が出てきた。

今、保護者の、今日も私に相談があったんですけども、今小学校6年生のお子さんをお持ちの親御さんが、あそこの私立学校はどうなのかねえと、私の娘が行ってる学校のことを聞こうとしておりました。公立の学校がすばらしいのは、ここにもありますけれども、公教育ですから分け隔てなく万遍にということは非常にいいことだと思うんですけども、その反面、悪いほうに傾いてしまうと、まあこれぐらいでいいだろうと横並びの悪い状況が出てきたりということがないように思います。そういう意味で、私学があるというのは一つ大きなスパイスになって、あそこに負けないように頑張ろうという意欲が、やっぱり上に向けてシフトをしてくもののだというふうに思ってます。

その意味で、この新しい学校を検討するとき、今、私学の話が非常に、武田委員さんからも出されまして、本当に最もだなあというふうに思いますのは、この建学の精神に基づいて、自分はこれをやっていくんだということを持って動いてるがゆえに、公立も引っ張られていくところもあるし、国立ももしくははできないところもあると思うんですね。これを今度、今、この会議で話をしているのは、新しい県立の学校をどうつくるかということで、じゃ、公教育なのか、それとも特色ある教育なのか、その両方を満足させるのは非常に矛盾があるように思うんです。

ただ、我々保護者の立場から言うと、中高一貫の学校が東広島にできましたよね。そのことは自分たちが新しい、入試の方法も大分違うんですね、あれが。ただ勉強だけして受けても通らない、非常に考える能力が要するというので、入試の方法も非常に考えられているなど。これからの時代が変わっていくということを何か教えてもらってるような感じがしましたし、それから公立の学校で自分たちが目指す、頑張ってみようという目標になる学校が広島県内に生まれたということ、非常に保護者の間では話題になっておりました。尾道からも何人も子どもが行って、ああ、どんな勉強してるんだろうというふうに話題になっておりました。そのような話題になる学校がこの会議から特色のある学校として生まれてくるものだというふうに思いますので、普遍的な教育というのは大事だとは思いますが、その中でやはり特色のある、私学の特徴と、国立にも負けないぞというぐらいの気概を持った高校を新設していただくというのが、非常に我々保護者から見れば魅力的でもありますし、やりがいを持って子どもたちにとっては、ひとつ大きな門が開かれたような気になるのではないかと、そういう印象を持っています。

坂越会長： ありがとうございます。もうお話がかなり具体的で、新しいどんな学校をつくろうかという、かなり明るいお話になってきましたけれども、すいません、先ほどの国・公・私立に限らずに、今日いただいたような、今後求められる高等学校の全般を含めまして、御意見、コメントいただけたらと思います。もう指名していきますよ。まだ発言されていない方。

川野先生。

川野委員： 上の子は私立の特色のある教育のあるところに行きました。下の子は、今、高屋にある話題になってるところに行ってる高校3年生です。ですから、それぞれ私学のいい点と公立の中高一貫校のいい点を親としては体験させていただいています。ただ、高屋の場合、尾道からも福山からも、あるいは広島からも通っているんですけども、寮があるから全県的に募集することができてると思うんです。その寮には広島大学の学生さんが、学習の上でのいろいろサポートをするというように、本当に至れり尽くせりだなあと思う反面、そのような学校がぼこぼこそこらじゅうにできて本当にいいんだろうかと。やっぱり私学とのすみ分けもあるし、特色を考えたときに、1校だからできること、これがそこらじゅうに新しい新設校のようにできれば、県の財政もいろいろお金もかかるでしょう。今ある高校をもう少しリニューアルするという形で、あるいは併設の中高、近隣の学校との中高一貫的な連携教育、中高連携とか、そういう方向で、今あるものをベースにつくるべきではないのかなあ。予算面だとか、あるいは教育の質の上でも、先生たち一つのモデルにしたがって、同じような学校を幾つもつくるのが本当に正し

いのだろうか。県立広島の中高は、進学者が東大ということを考えればまだまだ私学のほうが強いし、公立学校でも、もっと上をいくところもあると思います。

ですから、そういう進学実績を問わないで、私学が持っている、建学の精神に根づいた、将来設計を含めたいい教育をするように、公立学校にしても進学実績が、難関国公立何人というような中高一貫校をつくっても、これからの時代あまり魅力がなくて、今日お話に出てきたいろんな分野で活躍できるグローバル化ということについても、決して難関国公立へ入れるのがいい道ではないと思ってますので、今ある公立学校と近隣の中学校との連携等をよく考えていただければと思いました。

ただ、私立大学にとっては、附属の中高は非常にありがたい存在なんです。大学経営は今、厳しくなってますから、附属の学校は、後々大学の下から上がってくる、一部は必ずしも上がってくれないんですけども、上がることを考えれば、私学の中高がしっかりとあるというのは、経営の厳しい大学としてはありがたいんだということは、武田委員さんはよく御存じだと思うんです。私たちエリザベト音楽大学はないんですけども、附属の中高のあり方についてはそういう側面もあるやに聞いております。

坂越会長： ありがとうございます。すいません、なるべく定時に終了したいと思しますので、御協力をお願いします。

青木委員さん、お願いします。

青木委員： 私は広島学院の出身でありまして、一貫教育を受けてきたんですけども、よさと違う面もいろいろあると思います。第一に広島に帰ってこないという、卒業生が。これが大概の話で、同級生が集まろうにも3分の1ぐらいしかいないと。そうすると、前のお話でも言ったんですけども、地域に戻ってくる人材をどう育てるかということ。最近のニュースでいうと、いろいろ、地元にいるいろんな人が、国家公務員の試験を受けずに地方公務員を受けるとか、いろんな形で地方へ回帰していく動きというのが出てくるというように僕ニュースで見ました。大変いいことだなと思ってます。

そういった意味で、私学というのは建学の精神、広島では安芸門徒の学校であり、キリスト教の学校であり、いろんな宗教とか、いろんな形の学校があるわけで、それはそれでいいと思うんですね。全般に、当然ですけども経営を考えて、県南部に集中しとるといふことがありますので、そういう意味で県北のほうをどうするか。今、川野先生言われたように中高の連携とか、そういうことを強めて、中高一貫校をつくるいうだけが能じゃないと思うので、そういう連携に努めることが大事で、なるべく地域に帰ってくる人材がどうしたって大事じゃないかなという感想であります。

坂越会長： ありがとうございます。

それでは、長田委員さん。

長田委員： 非常にいろいろ聞けたんですが、私も、今言われましたように、中山間における関係で国立はありませんけど、公立、私立という形でいろいろ御意見があります。非常にいいバランスなんで、これはもちろんそれぞれの目的も皆あるわけなんで、人数の定義で統廃合がどうのこうのという問題は、もう限界がきてるといふことなので、先ほど来出てくるような感じで、やっぱり特色を生かして、やはり公立、私立と切磋琢磨ができるような感じに配置するというのが一番ベストじゃないかなと思いました。

坂越会長： ありがとうございます。

では、寺西委員さん、お願いします。

寺西委員： はい。同じく中山間地域のほうに住んでおりますので、皆様方の話を聞かせていただきながら思います。もちろん、私立学校、県北につくってくださいと言われても、絶対つくられる方々はおられないと思います。もちろんです。もちろんなんですけれども、100%公立の学校のみです。ただ、本当に基本の基本なんですけれども、教育を受けたいと望む子どもたちが、この全ての子どもたちに教育を受ける受け皿であってほしいというのがまず1つの要望なんです。そして、教育を受けたいと欲しなくても、その3年間で輝き始める子どもたちがいます。そういう子どもたちを、輝く何かきっかけの種まきができるという学校、3年間の受け皿でもあってほしいと思うんですけども、本当に県北のほうに中高一貫というものを願いたいとの望みもあります。ただ、そうすると、さらに奥の高校はどうなるかということが次に見えてきます。そして、中高一貫の中で、その6年間過ごせない子どもたちが出てくるということで、何人も知ってるんですが、やはり別の高校に仲間と離れて行ったとき、また歩み始めた子どもたちも随分います。そういうようないろんな選択ができるものでもあってほしいんですけども、最後に、とにかくゲーテが私もともと大好きなんです、人は自然から遠ざかるほど病気が近

づいてくる」という言葉があります。県北、備北、様々なそういう自然がいっぱいの場所には、それだけの魅力ある、特色ある高校の授業内容を培う土台があると思いますので、ある高校の養蜂、養蜂というかミツバチを東北に連れて行った高校もあります。それはまちの中ではなかなかできないアトラクションです。いろいろな形でそれができていく可能性があると思いますので、どうぞお願いいたします。

坂越会長： はい、ありがとうございます。

砂原委員さん、お願いします。

砂原委員： 自分の中学の3年のときに、自分の場合は家庭の経済的なことで私立のほうの学校へは断念をして、そういったときに公立の高等学校で私立と同じような実績を上げている、そういうところがあっても、自分自身としてはよかったなというふうに思っています。公立の学校の場合は、やはり教育の機会均等の保障するというものがありますから、経済的な状況下で私立に行きたくても行けない生徒に対して、やはり質的な魅力ある教育内容を作り出していくということは必要だろうと思います。ですから、私立の高等学校、ここは建学の精神に基づいて思い切った特色づくり、野球部専用のグラウンドを持ったり、あるいはテニスコートが4面も5面もというような設備を持つことも可能である。しかし、公立の高等学校の場合は、そこまではなかなか思い切ったことはできません。予算を伴いますから市長の判断を仰いだり、あるいは議会のほうにかけたり、新しい制度にしても、改築するにしても、私学ほど自由に行えない面がある。

そういう中で、やはり全ての高等学校で学びたいという生徒に対して、私学と同じような特色ある教育を受ける場というものは、やはり公立学校はきちっと、私学まではいかないまでも、やはり特色ある高校づくりというのは必要だというふうに思っています。

以上です。

坂越会長： ありがとうございます。

では、最後になってしまいましたすいません。小村委員さん、お願いします。

小村委員： 私は3人の子どもを東京で育てました。東京の教育事情は余り知りませんでしたので、長女は都立の高等学校へ行かせました。いよいよ大学受験というときに大変苦勞をしましたので、長男は高等学校から私立の学校にやりました。そうしたら私立の学校というのは、高校1年生までぐらいの学力を塾でつけてきてくださいという感じのところがありまして、これまた大変苦勞いたしました。それで、末っ子の次男は中学受験をさせまして、それぞれ特色ある進み方をさせたんですけども、結果として皆同じですね。もちろん、その子、その子の資質や能力がありますから、それぞれ進路は異なります。私立の高等学校へ頑張って行った長男は、研究者希望でしたからそういう大学に進み、学者の卵になっていますけれども、社会へ出て本当にどれだけ活躍するかということとは、あまり関係ないような感じがしております。

先ほど公立と私立の定員が7対3という説明がありました。この割合がどういうふうになっているのかは分かりませんが、東京で子どもが中学校へ進学したときに、同じ小学校へ行っていた同級生がかなり減ってるんですね。そこには、私立の中学校に行けなかった子が公立の中学校へ行ってるという感があり、こういうことが本当にいいんだろうかと思いつながら育てておりました。

呉市役所の職員の例で申しますと、3つの公立高等学校の卒業生が全体の4割程度と多いんですけども、何か特別に特徴があるかといったら、それはありませんね。高校時代の成績の良し悪しも大体分かりますけれども、これもほとんど関係ありません。それぞれ大学へ進学した者、あるいは高等学校を卒業して就職した者もおりますけれども、最終的に60歳、定年になるときに、現職時代どれぐらい活躍したかということを見ても、どういう高等学校に行ったかということとあまり関係してないような気がしましてね。

ということは、私は、人間というのは、やっぱりそれぞれ持っている資質や心構え、生き方がありますから、基礎的な能力さえ身につけられれば、そんなに厳密に考える必要はないんじゃないかという気がしております。

武田委員： 定時にという話でしたけど、皆さんの時間を1分だけいただければと、このように思います。配付されております資料番号3、国・公・私立高等学校の役割についての文書の中で、私学自体の経営の問題というのが何点か取り上げられております。私が先ほど来申しておりましたのは、私学が経営が厳しいからという私学エゴでは決してありません。努力をしない学校、様々な教育改革をしない学校は淘汰をされる、これは当たり前だと、このように思っています。しかしながら、繰り返しになりますけれども、学納金と

いうスタートラインが違う。だから同じ土俵での競争ができていないということが私はお伝えしたかったわけでございます。どうか御理解いただきますようお願いいたします。

坂越会長： はい、ありがとうございます。最後に小村委員にお話しただいて、本当に人生、まあ60ではないですけども、60年の中の3年間、これがその人の一生にとってどれぐらいの意味があるか、もっともっと高等学校以外にいろんな要素があるんだろう、それは当然だと思うんですね。こんな言い方してしまうとすごい一般化するんですけど、やっぱり基本は、そこにいる生徒が、やっぱり顔を上へあげて、目を輝かせて、こういう言い方するとすごい情緒的ですけど、一生懸命勉強して楽しんだという学校生活を、学びを楽しんでいる姿。それで、それを実現するためにどういう特化、あるいは特色打ち出しが必要なのか、できるのかというような観点でこれから考えていくことかなというふうには思いました。最初に申し上げ……

赤岡委員： すいません、少しだけ。小村市長さんはそうおっしゃったのですが、私、ずっと京都におりましたときに、広島について知っている高等学校が幾つかございますが、私学についても、それから国立についても、やっぱりすばらしい教育をして送り出しておられる高校がございますので、皆同じという意味は、どこも頑張ってくださいれば同じになっているということだろうと思っておりますので、そういう意味だということでもよろしく。

坂越会長： ありがとうございます。助かりました。
最初に申し上げましたように、次の6回目は中間まとめということになります。やっぱりこれ、事務局のほうにちょっと汗かいていただいて、たたき台をつくっていただこうと思っております。それを事前に皆さん方にお届けして、目を通していただいた上でディスカッションできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当に申し訳ありません。10分ほど超過してしまいました。これで5回目の協議会を終わりたいと思っております。

では、事務局のほうに最後にお返しします。

馬屋原課長代理： 長時間にわたりましてありがとうございます。
次回、第6回の協議会の日程は、11月26日の月曜日の午後からとさせていただきます、協議内容は会長からも御説明いただきましたように、中間まとめについて御協議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

なお、中間まとめにつきましては、本協議会における協議状況を、教育委員会会議において報告し、その後、マスコミを通し公表することになります。

事務局としても、案の作成に当たっては、これまでの協議内容を反映し、さらに第6回会議でも十分に御審議いただけるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。本日はありがとうございました。